

## 会 議 概 要

会議の名称	令和6年度第3回湧別町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年2月27日(木) 18時30分 開会 19時10分 閉会
開催場所	文化センターTOM 研修室
出席者名	<input type="checkbox"/> 被保険者代表 北村 茂委員、久保 美恵子委員、深澤 繁子委員 <input type="checkbox"/> 保険医当代表 澁谷 努委員、桂 敦史委員、竹林 秀人委員 <input type="checkbox"/> 公益代表 後藤 哲司委員、加藤 明美委員、上松 晶子委員
欠席者名	
傍聴人の数	0人
会議の内容	〔議案〕 ○令和7年度湧別町国民健康保険特別会計予算(案)について ○令和7年度湧別町国民健康保険事業計画(案)について ○第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の実施状況について
会議資料	会議議案
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ) <input type="checkbox"/> 無
備考	

## 令和6年度第3回湧別町国民健康保険運営協議会議事録

### 1. 日 時

令和7年2月27日（木）午後6時30分～午後7時10分

### 2. 場 所

文化センターTOM 研修室

### 3. 出席者

#### (1) 国民健康保険運営協議会委員 9名

①被保険者を代表する委員 3名：北村委員・久保委員・深澤委員

②保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名：澁谷委員・桂委員・竹林委員

③公益を代表する委員 3名：後藤委員・加藤委員・上松委員

#### (2) 湧別町 4名

大塚健康こども課長、中川統括保健師補佐、片桐主査、高橋主事

※湧別町国民健康保険条例施行規則第4条第2項に基づき、各区分1名以上を含む過半数以上の委員の出席があったため会議成立。

### 4. 議事録署名委員

久保委員、上松委員

### 5. 審議結果

(1) 議案第1号 令和7年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）について  
原案どおり承認

(2) 議案第2号 令和7年度湧別町国民健康保険事業計画（案）について  
原案どおり承認

(3) 議案第3号 第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の実施状況について  
原案どおり承認

※会議要旨は以下のとおり

[大塚課長]

本日は大変お忙しい中、また夜分お疲れのところご出席いただきありがとうございます。本日は、欠席者もなく、「被保険者を代表する委員」、「保険医又は保険薬剤師を代表する委員」、「公益を代表する委員」から、それぞれ1名以上を含む過半数以上の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、只今より令和6年度第3回湧別町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、会議に入りたいと思いますが、会長であります後藤委員よりご挨拶申し上げます。

〔後藤会長〕

みなさんこんばんは。一言ご挨拶させていただきます。

本日は、このような遅い時間に何かとお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。厳しい寒さも和らぎ始め、これから春の陽気が益々待ち遠しい時期となりました。

年度末が近づきまして、忙しさが増してきていることかと存じますが、本日は、令和6年度第3回目の運営協議会でございます。令和7年度の会計予算と事業計画、並びにデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画の審議が予定されておりますので、審議が円滑に進められるようご協力の程よろしくお願いいたします。

〔大塚課長〕

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事進行につきましては、国民健康保険条例施行規則第4条第3項の規定に基づき、後藤会長にお願いいたします。

〔後藤会長〕

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。議案に入る前に、国民健康保険条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、久保委員、上松委員を指名しますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、「議案第1号：令和7年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、事務局より説明願います。

〔片桐主査〕

それでは「議案第1号：令和7年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、令和7年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第1号：令和6年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、質疑等ございませんか。

私から一つよろしいでしょうか。

令和12年度において北海道で統一する税率の関係ですけれども、その際に、基金の残高は必要になるのでしょうか。

〔片桐主査〕

結論から言いますと、必要となります。

納付金の算定は1月に確定となりますが、必要となる保険税額は7月に確定となります。これによる誤差について、足りない分は基金で対応してくださいということが北海道から示されております。財源規模としては、納付金の5%と伝えられております。

すでに赤字となっている自治体もある中、北海道でも貸付金を持っておりますが、全自治体分は賅えないということから、可能な自治体は基金を保有しておいてくださいということです。

〔後藤会長〕

令和7年度末の基金残高が33,500千円で、これからどんどん減っていく。基金がなくなった場合はどうなるのでしょうか。

〔片桐主査〕

基金がなくなれば赤字団体となります。不足分は一般会計から繰り入れということになります。

〔後藤会長〕

税金も上がるということでしょうか。

〔片桐主査〕

そういうことになります。そうならないために、本町では隔年で税率改正を行い、統一までに基金がなくならないような運用をしていきたいという結論を出したところです。

〔大塚課長〕

補足させていただきますと、当初予算で基金が何千万というように見ておりますけれど、実績を見ると、そこから下がるというのがこれまでの流れでありまして、町としましては、令和 12 年度までに基金残高がゼロにならないように、2年に一度ずつ保険税を上げさせていただいて、最終的には若干でも基金が残って統一を迎えたい、令和 7 年度は改正を行いませんが、令和 8 年度には改正により税率を上げさせていただき、基金を残していくというようなシミュレーションで町は考えております。

〔後藤会長〕

わかりました。ほかに質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、「議案第 1 号：令和 7 年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、原案どおり承認されました。続きまして「議案第 2 号：令和 7 年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、事務局より説明願います。

〔片桐主査〕

それでは「議案第 2 号：令和 7 年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、令和 7 年度湧別町国民健康保険事業計画（案）についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第 2 号：令和 7 年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、「議案第 2 号：令和 6 年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、原案どおり承認されました。続きまして、「報告第 1 号：第 2 期国民健康保険データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画の実施状況」につきまして、事務局より説明願います。

〔中川統括保健師補佐〕

それでは「報告第1号：第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の実施状況」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の実施状況についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「報告第1号：第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の実施状況」につきまして、質疑等ございませんか。

私の方から一つ質問してもよろしいでしょうか。

各検診の実施状況ですけれども、受診率でしょうか、道内平均が出ている事業もありますけれども、道内平均が示されていない事業がいくつかありまして、実施率が評価しにくいとか、比較するものがないので、どのように捉えたらいいのかわからない気がするのですが、これは公表されていないから出していないということなのでしょうか。

〔中川統括保健師補佐〕

国と道の数値は、令和4年度までは公表されておりまして、令和4年度までの数値であればデータヘルス計画本体の方に記載されているところですが、本日は、湧別町の令和6年度の報告ということで、国と道は令和4年度までしか出ていないので記載していなかったところですが、次年度以降は国と道の数値も一緒に記載できればと思っております。

〔後藤会長〕

わかりやすくしていただければと思います。そのほか、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、「報告第1号：第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の実施状況」につきまして、原案どおり承認されました。

以上で、事務局が用意しました議案の審議が終了しました。全体を通して何か質疑等ございませんか。

〔北村委員〕

一般町民の心配事として、お産に関してですが、最終的に今、遠軽厚生病院でも初産はさせていただけないということを聞きましてけれどもそうなのでしょうか。2人目以降は可能だけれども1人目はできないということを聞いたのですが。

〔中川統括保健師補佐〕

どちらから伺ったお話でしょうか。

〔北村委員〕

町民から伺いました。初産を認めてくれているのであれば心配はないのですけれども・・・

妊婦さんが家族のことを考え、限界まで我慢しすぎて、お父さんに送ってもらったけれども、車の中で破水して、最終的には妊婦さんもお子さんも助かったようですが、そういった事例があったようです。

そうすると、この辺りでは北見になるかと思いますが、そこまで行く時間を見ると1～2時間かかる。そしてお金の問題も出てくる。いろんな問題が出てくる。そういう心配事があるということをお話された

方がいます。

今回の予算に反映していただくのは不可能だと思いますが、今後の課題として、町としても、人口の増や若者に住んで欲しいという願いは町長初め皆さんお持ちでしょうかから、若い人が来ると絶対起こり得ることであるので、そのような心配事についてお聞きしたいと思います。

〔中川統括保健師補佐〕

一時期、産婦人科の先生が一人になった時期がありまして、その時には制限をかけたこともあったかと思いますが、今現在、2名体制で行っているので、受診を断られたということは聞いておりません。状況によっては、切迫とか高度な医療が必要だということであれば、もしかしたらそういったこともあるかもしれません。

〔北村委員〕

令和6年度の出生数もかなり低いということを聞きました。

〔大塚課長〕

令和5年度では36名の出生となっております。

お話のあったとおり、平成27年に遠軽厚生病院の産婦人科医がゼロとなったこともあり、当時、湧別町としては出産準備金として、北見に行く場合などの助成として10万円の支給を始めました。昨年の4月から2名体制になりましたが、さらに産婦人科医は常駐していただきたいということで、遠軽地区三町で要望は続けております。現在も出産準備金の10万円は継続しておりますし、国においても子育ての交付金という形で、妊娠された方に5万円、出産後5万円ということで、合計10万円、町の分を合わせますと20万円が支給されますので、それらを活用しながら出産をしていただきたいという状況となっておりますが、ご存じのとおり、社会情勢として、若者の結婚観などもそうですが、お金をもらったから結婚をすとか出産をすとかには繋がっていかない状況ではあります。町としては、更なる子育て支援策等を講じていくところでありまして、

初産の関係につきましては、初めて耳にするところでありましたので、遠軽厚生病院との協議の場でも確認をさせていただきたいと思います。

〔北村委員〕

ありがとうございます。それと、最後にジェネリックの関係がありましたけれども、私の母親も高齢で、薬をもらう時に色々と言われるのですが、一般の方々も理解はしているのでしょうか。

〔中川統括保健師補佐〕

ジェネリックに認定された薬ということは、安定した効果が認められているということになります。

〔北村委員〕

効果が同じであれば金額が安い方が得なのにといい思いがありますが…質問の意図がわかりにくかったかと思いますが、ありがとうございました。

〔後藤会長〕

ほかに質疑等ございませんか。

ちょっと質問ですが、医療費通知に記載されている金額と、領収書の金額が少しだけ違うのはなぜなのでしょう。

〔片桐主査〕

端数処理の関係かと思いますが。

[後藤会長]

わかりました。


ほかに質疑等ございませんか。

なければ、令和6年度第3回湧別町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。夜分お疲れのところ大変ご苦労様でした。

以上のおり相違ないことを確認し、署名する。

令和 7年 3月 5日

湧別町国民健康保険運営協議会

議事録署名委員 久保美恵子 

議事録署名委員 上松晶子 